

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成19年4月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業名	地区名	工事完了年月日
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	吉野東部地区	平成19年1月5日
〃	山田地区	平成18年10月30日
県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業（農業用排水施設整備事業）	野口木榎地区	平成19年3月11日
県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業（農地防災事業）	中谷池・新池地区	平成19年3月11日
県営ため池等整備事業（小規模）	大皿池地区	平成18年12月22日
〃	森兼池地区	平成19年2月23日
〃	濁池地区	平成19年3月19日